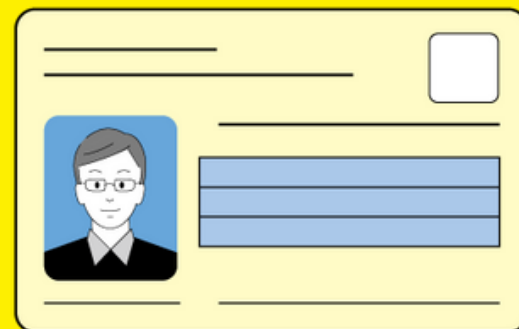


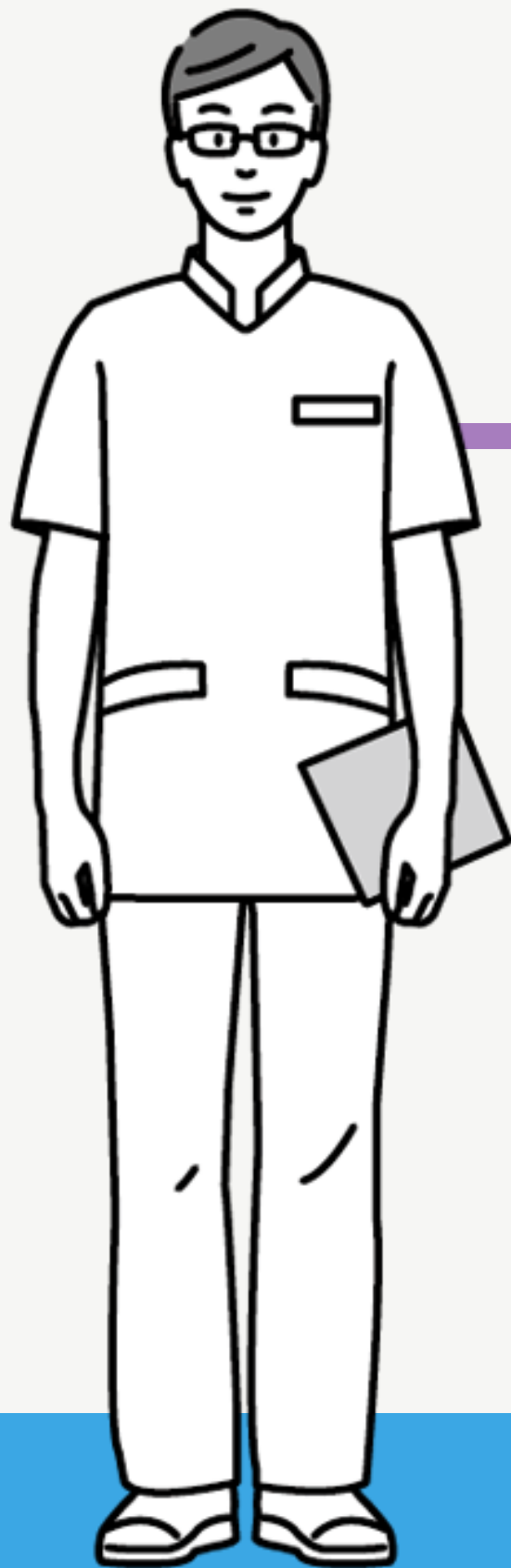
マイナンバーカードが保険証代わりになる！

# オンライン資格確認

患者さんが歯科医院にマイナンバーカードを持ってきたら、  
あなたはどのように対応しますか？



2021年10月 本格運用開始！





# 目次

## 1 オンライン資格確認ってなに？ ..... P3

歯科医院での業務フローはどう変わる？

## 2 医院のメリットと患者さんのメリット ..... P5

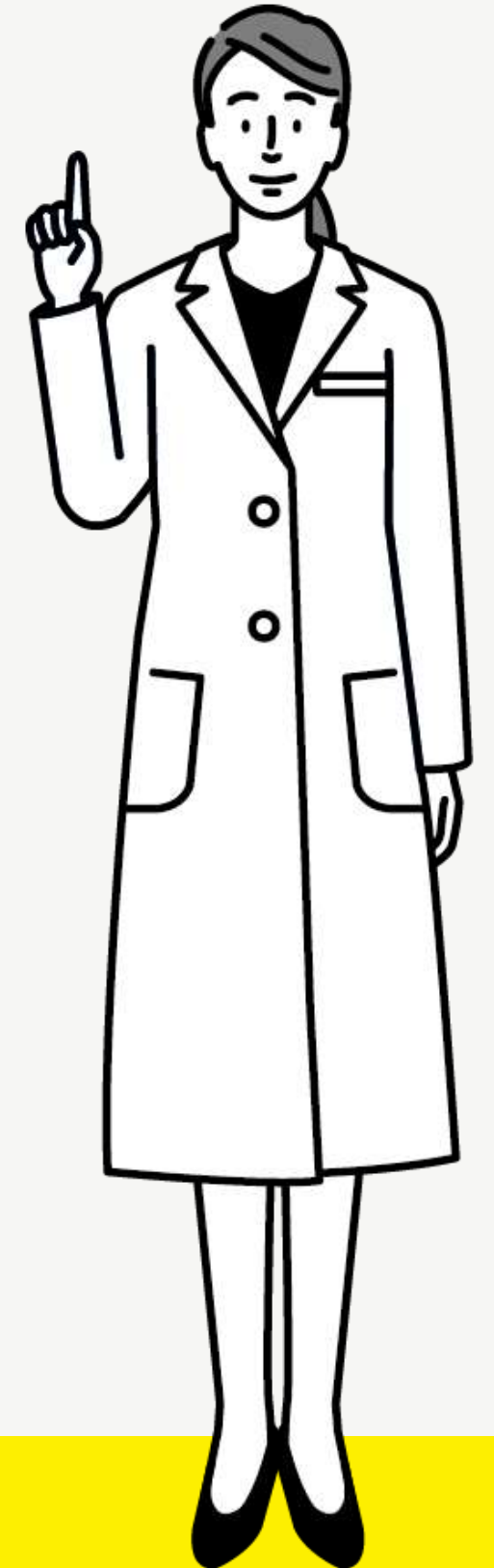
レセプト返戻も減らせる！

## 3 財政補助も活用しよう ..... P7

カードリーダーの無償配布も

## 4 さあ、はじめましょう！ ..... P9

まずはポータルサイトでアカウント登録を



# オンライン資格確認とは？



突然ですが、患者さんが歯科医院に  
マイナンバーカードを持ってきたらどう対応しますか？



確かマイナンバーカードは保険証としても使えるんですよね。  
うちの医院は、準備はこれからで…



患者さんがマイナンバーカードを保険証として使用するには、歯科  
医院側が「オンライン資格確認」を導入していることが必要です。  
患者さんにとっても医院にとっても、メリットがたくさん！  
患者さんがマイナンバーカードを持参された際に慌てず対応できる  
よう、今のうちから準備を始めましょう！



**2021年10月いよいよ本格始動！導入の準備できていますか？**



# 1 オンライン資格確認ってなに？

歯科医院での業務フローはどう変わる？



保険証の場合も、受付で最小限の入力は必要ですが、オンライン資格確認を活用することで、資格が有効な場合は保険資格情報を取得することが可能です。



※本人確認：顔認証 or 暗証番号 or スタッフによる目視



# オンライン資格確認の流れ



①カードリーダーにマイナンバーカードを置く



②本人確認方法の選択



③自動顔認証で本人確認



⑥有資格者等による特定健診等情報の閲覧



⑤受付のPCに資格情報が取り込まれる



④特定健診等情報の提供に同意するかを選択



## 2 医院のメリットと患者さんのメリット

レセプト返戻も減らせる！



### レセプト返戻の削減

有効な保険資格がその場で確認できるため、**有効期限切れ等によるレセプト返戻の減少が期待できます。**また、レセプト返戻を受領した際に、請求時の資格情報が判明せず再申請できない、といった事態が減り、**未収金を削減することもできます。**

### 受付業務の負担減

最新の有効な保険資格を自動的に医院のシステムに取り込むため、**受付業務の削減・人的ミスを減らすことができます。**また、スタッフがマイナンバーカードを直接受け取る必要がないので、コロナ禍において気になる**接触を減らすことも可能**です。

### 来院前の一括照会

患者さんの来院前でも、予約患者さんの保険資格が有効か、変更がないかを確認することができます。例えば、当日分の患者リストから資格情報を朝まとめて確認しておき、**変更がある患者さんを事前に把握しておくことも可能**です。

### 特定健診情報・ 薬剤情報の閲覧

患者さんから情報閲覧の同意を得られた場合、**特定健診情報、薬剤情報について有資格者等による閲覧ができるようになります。**情報閲覧には、マイナンバーカードによるオンライン資格確認が必須です。

## 2 医院のメリットと患者さんのメリット

窓口で限度額を超えた費用を払う必要がなくなる！

患者さんがマイナンバーカードを保険証として使用するには、マイナポータルで「健康保険証利用の申込」が必要です。



### 充実した医療を受けられる

患者さんから情報閲覧の同意を得られた場合、新患の場合やかかりつけ医以外を受診した場合でも、**医院側は迅速に情報を収集でき、質の高い診療に役立てられます。**また、患者さんも**同じような質問票への回答を何度もせずに済みます。**

### 窓口での限度額以上の一時的な支払いが不要

患者さんから情報閲覧の同意を得られた場合、限度額情報を医院側で取得できるため、**患者さんは限度額適用認定証等の申請・提示を逐一行う必要がなくなり、窓口で限度額を超えた費用を払う必要もなくなります。**

### 転職や引越しをしても保険証として使える

転職・結婚・引越し等のライフイベントで保険証が切り替わっても、**新しい保険証の発行を待たずに、保険者での手続きが完了次第、マイナンバーカードで医療機関を受診できます。**

### マイナポータルで医療費情報を確認可能

医療費の領収書を管理しなくても、**マイナポータルで医療費通知情報を確認でき、e-Tax連携で確定申告も楽になります。**また、処方された薬や特定健診の情報がマイナポータルでいつでも確認できるので、**自身の健康管理にも便利**です。

### 3 財政補助も活用しよう

カードリーダーの無償配布も

**診療所については、  
顔認証付きカードリーダーが  
1台無償提供されます。**

顔認証付きカードリーダーとは、マイナンバーカードのICチップから読み取った「顔写真データ」と、顔認証付きカードリーダー搭載のカメラで撮影した「顔写真」を照合して、本人確認を行うことができる機器です。

撮影された顔写真データ等は保持されずに消去され、セキュリティに配慮された仕組みとなっています。

顔認証付きカードリーダーの例



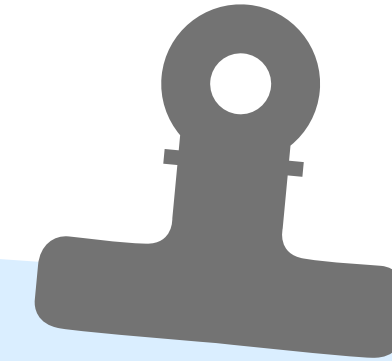
富士通Japan株式会社



株式会社アルメックス



パナソニック システム  
ソリューションズ ジャパン  
株式会社



memo

☑ **レセコン等の改修・  
オンライン資格確認端末等の導入**

現在使用しているレセコン等の事業者へ  
作業や費用を相談

☑ **ネットワーク構成の変更**

現在使用しているレセプトオンライン請求の  
ネットワーク事業者へ作業や費用を相談



### 3 財政補助も活用しよう

出典元：厚生労働省／健康保険証の資格確認がオンラインで可能となります（<https://www.mhlw.go.jp/content/10200000/000663427.pdf>）

- **顔認証付きカードリーダーは、医療機関及び薬局に無償提供**（病院 3 台まで、診療所等 1 台）。
- **それ以外の費用**（①マイナンバーカードの読取・資格確認等のソフトウェア・機器の導入、②ネットワーク環境の整備、③レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の既存システムの改修等）は、以下の上限額と割合で補助。

（補助の対象となる事業）

- ・ オンライン資格確認の導入に必要となる資格確認端末の購入・導入
- ・ レセプトコンピュータ、電子カルテシステム等のアプリケーションに組み込むパッケージソフトの購入・導入
- ・ オンライン資格確認に必要となるオンライン請求回線の導入、既存のオンライン請求回線の増強
- ・ オンライン資格確認の導入に必要となるレセプトコンピュータ、電子カルテシステム等の既存システムの改修 等

※ 電子カルテシステムの改修は、資格確認だけでなく、薬剤情報及び特定健診情報の閲覧のための改修を含みます。

|                          | 病 院                                              |                                                    |                                                   | 大型チェーン薬局<br>(グループで処方箋の受付が<br>月 4 万回以上の薬局)        | 診療所<br>薬局 (大型チェーン<br>薬局以外)                       |
|--------------------------|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------|---------------------------------------------------|--------------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 顔認証付き<br>カードリーダー<br>提供台数 | 3台まで無償提供                                         |                                                    |                                                   | 1 台無償提供                                          | 1 台無償提供                                          |
| その他の<br>費用の<br>補助内容      | 1 台導入する場合                                        | 2 台導入する場合                                          | 3 台導入する場合                                         | 21.4万円を上限に<br>補助<br>※事業額の42.9万円を<br>上限に、その1/2を補助 | 32.1万円を上限に<br>補助<br>※事業額の42.9万円を<br>上限に、その3/4を補助 |
|                          | 105万円を上限に<br>補助<br>※事業額の210.1万円を<br>上限に、その1/2を補助 | 100.1万円を上限に<br>補助<br>※事業額の200.2万円を<br>上限に、その1/2を補助 | 95.1万円を上限に<br>補助<br>※事業額の190.3万円を<br>上限に、その1/2を補助 |                                                  |                                                  |

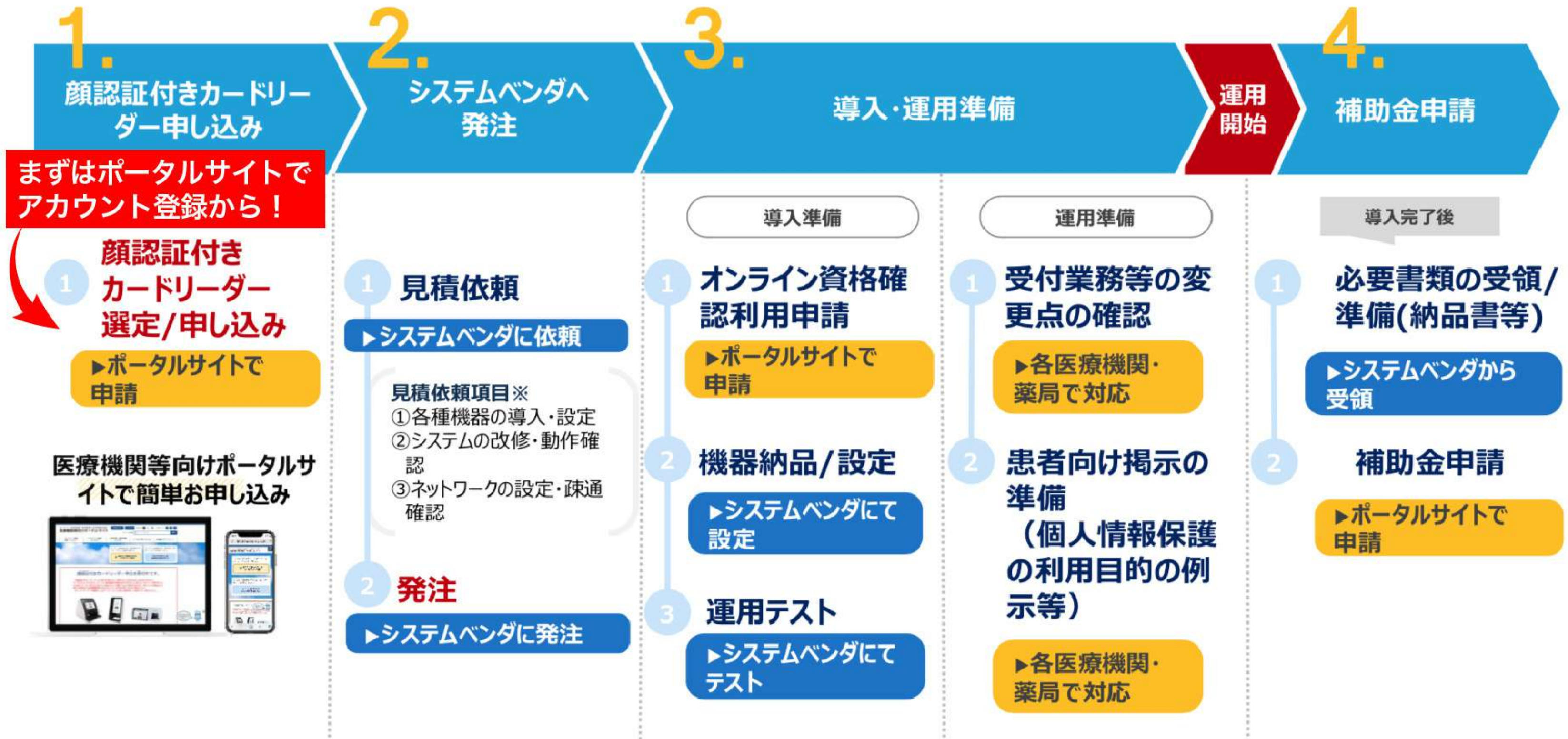
※ 消費税分（10%）も補助対象であり、上記の上限額は、消費税分を含む費用額です。



## 4 さあ、はじめましょう！

まずはポータルサイトでアカウント登録を

オンライン資格確認導入までの手順は、以下の通りです。まずは、医療機関等向けポータルサイトでアカウント登録するところから始めましょう！

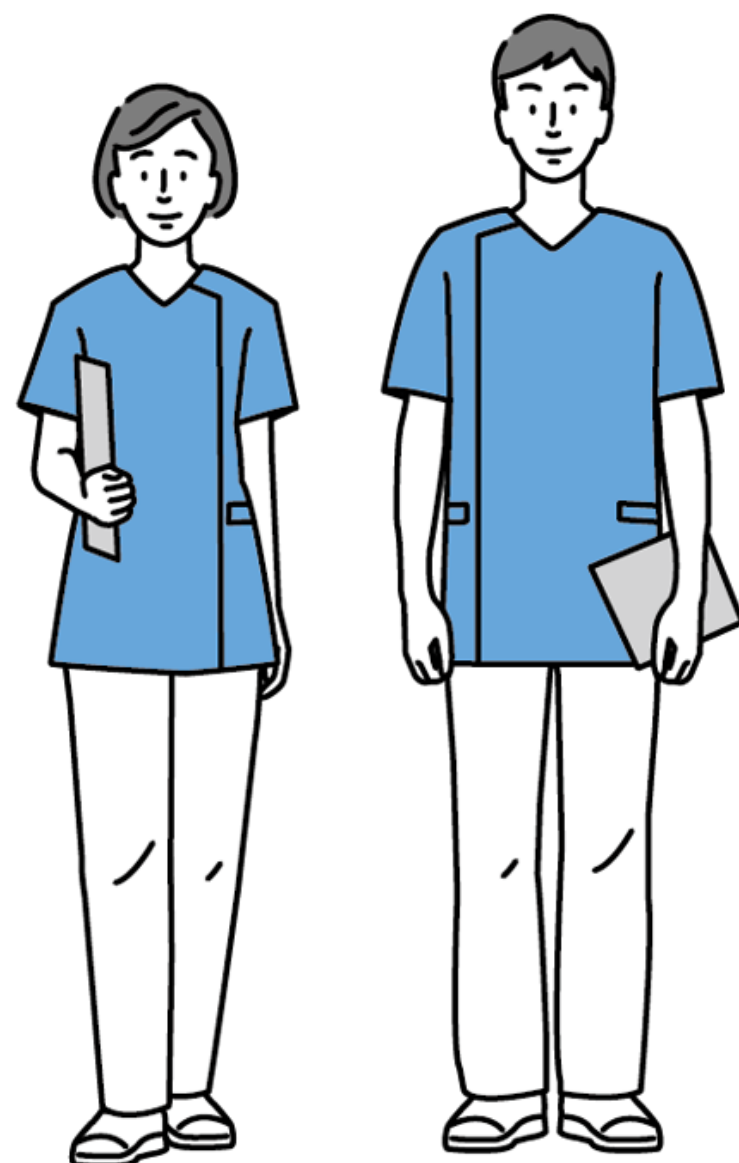
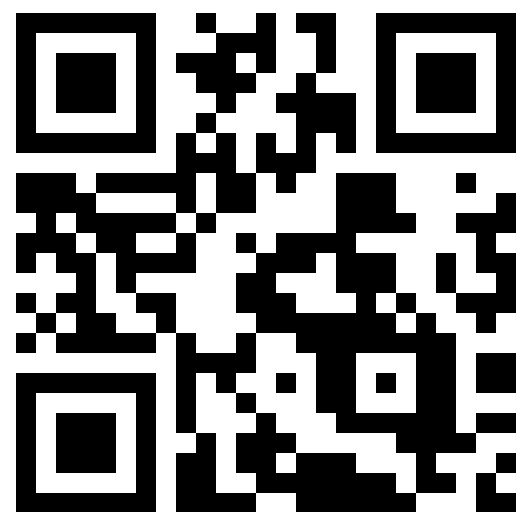




# お問い合わせ

デモのご要望や  
ご相談・質問がございましたら、  
是非ご連絡ください。

ジニーのサイトで  
事例やお役立ち情報  
をチェック！



## ■ 会社概要

### 株式会社 DentaLight

|        |                                     |
|--------|-------------------------------------|
| 本 社    | 福岡県福岡市博多区店屋町8-27<br>GOODOFFICE呉服町6F |
| 東京オフィス | 東京都中央区八重洲2-8-7 福岡ビル4F               |
| 設 立    | 2013年10月30日                         |
| 代表取締役  | 藤久保 元希                              |

## ■ メールアドレス

[contact@dentalight.co.jp](mailto:contact@dentalight.co.jp)

## ■ 電話番号

050-2018-0069 [営業時間] 平日 9:00-18:00

